

そよかぜ

通 信



2021年4月 No. 8

発行責任者

北本市議会議員 金森すみ子

連絡先 金森すみ子とあゆむ会

北本市東間 8-230-172

電話 048-542-8794

私たちが新型コロナウイルスに翻弄されて1年が経ちました。今年の桜も、車の中から見たり、一人でこっそり眺めたりと、3密回避がすっかり身についてしまいました。コロナ終息の切り札となるワクチン接種ですが、北本市には、4月末にやっとワクチン第1便が納品されます。先ずは、高齢者施設に入所の方からの接種を予定しています。その他の65歳以上の方は、ワクチンが一定量確保されてからの開始となります。引き続き気を付けてお過ごしください。

令和3年第1回北本市議会臨時会(2/8)が開催されました。

新型コロナウイルス感染症に対する「ワクチン接種事業」について、本市でもいち早く対応するため臨時開催となり、承認されました。事業費の3億7960万円は、国から全額補助されます。（接種者一人当たり 4,140円 = 2,070円／1回×2回 で試算、

他に会場運営費、事務手数料等）

令和3年第1回北本市議会定例会(2/22~3/24)が開催されました。

市長提出議案は、令和3年度の一般会計予算・特別会計予算・公共下水道事業会計予算7件、令和2年度補正予算6件、令和3年度補正予算2件、条例改正7件、人事案など3件でした。また、市民からの請願3件、議員提出議案4件、委員会提出議案1件、がありました。

令和3年度 予 算 総額 366億4,875万円 修正案が可決されました

会計別予算総括表 (単位:千円、%) (※修正案 可決後の値)

区分	令和3年度	令和2年度	増減率	
一般会計	<u>※ 21,478,178</u>	20,439,000	5.1	
特別会計	後期高齢者医療特別会計	967,500	962,000	0.6
	久保特定土地区画整理事業特別会計	510,100	411,700	23.9
	国民健康保険特別会計	6,574,200	6,665,800	△1.4
	介護保険特別会計	5,392,500	5,253,200	2.7
	埼玉県央広域公平委員会特別会計	535	468	14.3
	小計	13,444,835	13,293,168	1.1
企業会計	公共下水道事業会計	1,725,737	1,834,652	△5.9
総 計		36,648,750	35,566,820	3.0

※ 修正案について → 議会は、市長提案の『一般会計予算案』に対して、

- ①久保区画整理とデーノタメ遺跡保存の共存調整等事業(600万円)
- ②上尾道路周辺地域資源調査事業(400万円)
- ③文化財保存活用地域計画策定事業(382万円)、



以上の3事業を削除する修正案を提出し、可決されました。令和3年度の『一般会計』歳入は、コロナの影響で、市税が大幅減の前年度比-5億1,200万円(-5.9%)の見込みで、財政調整基金(貯金)などから約12億円を繰り入れます。この厳しい財政状況で、市民の生活安定を目指す対策へもっと舵を切るべき、との議会の判断でした。

私は、①久保区画整理とデーノタメ遺跡保存の共存調整等事業については、削除せずにとの考えでした(事前の委員会で採択されず)。久保特定土地区画整理事業は、北本市が抱える難題の一つで、遺跡やオオタカ(当時希少野生動物)の発見もあり、20年以上もの間、中々進捗せずにいます。現在では、長期化による地権者の高齢化や市の財政負担など、根が深く複雑な問題となってしまっています。この難題に対して、市は①の事業で早く久保区画整理を収束させる、としています。地権者や財政負担軽減の為に、コロナ禍であっても、推し進める必要があると思いました。

《令和3年度の主な事業》

・ 北本市は市政施行50周年を迎えます 記念事業費総額 2,074万円



記念式典(11/21)、市勢要覧の作成、&green fes(アンドグリーンフェス=野外でのお祭り)(10/30 総合公園)、北本カレーフェスティバル、家庭菜園でのトマト栽培検定、一日子ども市長などを予定しています。

・ 「地域共生社会」の実現へ向けての事業 48万円 (重層的支援体制整備) [新規]

出産・育児・障害・介護などは、かつて地域や家族などの繋がりの中で対応できていましたが、社会の変化と共に難しくなってきています。従来の縦割りの公的支援では対応しきれない場面が増えてきています。誰もが“支える”“支えられる”社会、個人や世帯が抱える課題を『丸ごと』支援する地域社会、を作っていくことが求められています。このような「地域共生社会」に向けて、市職員・住民・団体など多機関が協働で支援する体制づくりに取り組んでいきます。福祉課に地域共生担当を新設します。

・ 子育て応援事業 386万5千円 [新規]

「0歳児おむつ無料化事業」からの切り替えです。対象は令和3年4月1日以降に生まれた子どもの保護者の方。「こども商品券」を、出生時、1歳半健診時、3歳健診時の際に各1万円分を配布します。商品券は、おむつ購入だけでなく幅広く使用することができます、発育段階に応じた切れ目のない支援が可能となります。

・ 新中央保育所(仮称)を建設します 6,930万円 [新規]

老朽化した中央保育所と栄保育所を統合し、旧栄小学校校庭に令和5年4月開所予定です。令和3年度には基本設計及び実施設計、令和4年度に建設工事が実施されます。

・ 北本駅東口駅前広場に屋根かけをして整備します 500万円 [新規]

駅東口でも、雨に濡れることなく、送迎車やバスの乗り降りができるようになります。安全で快適に利用できる駅前広場になるよう、先ずは設計委託を実施します。

▶ オリンピック・パラリンピック関連事業 6,322万円 [新規]



本市で実施される聖火リレーへの協力と、パラリンピック参加国アルジェリアの事前キャンプの受け入れをします。選手団との交流も、新しい日常に配慮し予定しています。

(聖火リレーの予定 → 7/8(木) 鴻巣宿おおとり公園15:42～ベルク北本東間店 16:11)

▶ 新ごみ処理施設建設に向けての調査委託事業 700万円 [新規]



昨年12月の議会での「新ごみ処理施設の整備に当たり慎重かつ丁寧な対応を求める決議(意見表明)」を受けての対応です。北本市に適した施設や処理方法について検討するために、様々なケースにおける財政負担や環境負荷、市民の分別負担などについて調査を行います。

新ごみ処理施設の完成には7～10年かかると予測されます。今から約10年後に利用が始まり、そこから20年以上も施設利用は続きます。その頃の私たちの生活はどうに変わっているでしょうか。プラスチックの大量消費と大量廃棄は減り、リサイクル技術の進化(おむつリサイクル、プラスチック油化など)で、何でも焼却してしまうことは見直されているはずです。食品廃棄物などは、バイオ処理され循環されるようになっているかもしれません。この先、ごみは減っていくのではないかでしょうか。かつて、国は大量焼却による発電などへの補助金を設定し推進してきました。ですが、ごみが減ってきて効率が悪くなったりと、必ずしも国の推進する方法が有効とは言えない事例もあります。私たちの町の将来は、私たち自身で調査し描くことが大切です。判断の方向を間違えると、今後、多額の予算を支出することも考えられます。今後も注視してまいります。

介護保険料が変わります

(令和3～5年度)

要支援・要介護と認定される人は、今後3年で13%増加すると見込まれています。事業の健全な運営を図るために、保険料の値上げをします。

例 基準額となる第5段階の方 年間 5万4千円 → 6万円 (+6千円)

市民請願 「選択的夫婦別姓の法制化に関する意見書」の提出を求める請願

多様化している世の中であっても、日本では「夫婦同姓制度」により、夫婦同姓を当然と考えたり、改姓によって築き上げてきたキャリヤが中断されたりする女性(男性が妻の氏に改姓した場合も同様)が多い状況です。選択制夫婦別姓は世界各国では当然で、選択肢を持つ民法の改正を求める声が高まっています(世論調査では賛成67%)。

全会一致で採択され、国へ意見書を提出しました。

市民請願 「婚外子差別撤廃の為 戸籍法改正を求める意見書」の提出を求める請願

近年、諸外国では、婚外子の差別撤廃への考え方により、「嫡出子」「非嫡出子(婚外子)」と区別すること自体が子どもへの差別であるとして、法改正が進んでいます。日本でも2013年に相続分について民法改正がされています。ですが更に、諸外国と同様に戸籍法を一刻も早く改正し、婚外子の人権が尊重されることが望まれています。

全会一致で採択され、国へ意見書を提出しました。

金森すみ子の一般質問

【保育所と小・中学校で実施の『フッ化物洗口』について】

問 虫歯予防として、保育所(年長児)と小・中学校で実施されていますが、フッ化物によるブクブクうがいについては、安全性や適切性が心配されるとの声もあります。市の見解は。

答 適正な量であれば人体や環境に悪影響が出ないと、国や県も示しており、メリットがあるものと考えます。あくまで希望制ですので、保護者へ丁寧に確認した上、基本的な生活指導と併せ実施していきます。



要望 希望制であるならばこそ、保護者自身が子どもに起こることを理解し判断できるような、十分な資料提供が必要ではないでしょうか。本庄市では、市ホームページを活用したQ & Aなどの資料提供をしており、保護者への気遣いを感じます。保護者が、保育所や学校にお任せにならない、子どもの健康に高い意識を持った上での選択になるよう、努めてもらいたいと思います。

【新しい指定管理者の施設運営について（こども図書館）】

問 令和3年4月から、運営管理を行う指定管理者が変更されます。運営の円滑な引継ぎはできますか。また、これを機会に、改善への取り組みを考えていますか。

答 現在の職員と好評な事業は継続していく予定です。新たな提案の電子図書館は、非来館型サービスや視覚障害者向け利用支援も期待でき、市民に更なる読書機会を提供できると考えます。運営管理については、月次・年度報告や現地調査、定期・臨時モニタリングを実施し、適正に管理していきます。利用者のニーズをアンケート等で把握し、指定管理者との密な意見交換やボランティア団体の協力も得ながら、よりよい運営に努めています。

要望 市民からは、ビジョン(未来像、将来の見通し)が見えないと指摘もあります。“明確な子どもたちの未来像”を示すことは、市と指定管理者の息の合った充実した施設運営につながります。関係団体などにモニターを依頼し、多くの意見を基にビジョンを打ち出してはと考えます。

【公共施設の手洗い場の改善について】

問 公民館や小・中学校は施設が老朽化しており、手洗い場の蛇口は、ハンドルを回して開け閉めするものが多い状態です。コロナ対策として、蛇口を直接触らなくて済むように、レバー式に交換できないでしょうか。高齢の方が使用する際も、レバー式の方が力をを使いませんので利便性があります。防災の観点でも、避難所として使用する際、様々な方が利用しやすいと思います。



答 有効な手段であると考えますが、他の修繕費用等に大きな費用が必要となっている状況です。補助金を活用して一部蛇口をレバー式に変えた学校もあることから、有効性など調査研究していきます。

要望 公民館は統合の予定もありますが、現在も使い続けているわけですから、利用者への配慮を忘れずに対応してもらいたいと思います。レバー式への交換は、利用頻度の高いところだけでも効果があると考えます。